

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手續に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和7年2月19日 京都地方法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手續の表示

手續番号	令和5年第125号
対象土地	京都市伏見区深草谷口町58番 京都市伏見区深草谷口町58番12
手續番号	令和5年第126号
対象土地	京都市伏見区深草谷口町58番 京都市伏見区深草谷口町25番2
手續番号	令和5年第127号
対象土地	京都市伏見区深草谷口町58番 京都市伏見区深草谷口町58番2
手續番号	令和5年第128号
対象土地	京都市伏見区深草谷口町58番 京都市伏見区深草谷口町58番1
手續番号	令和5年第129号
対象土地	京都市伏見区深草谷口町58番10 京都市伏見区深草谷口町58番12
手續番号	令和5年第130号
対象土地	京都市伏見区深草谷口町58番5 京都市伏見区深草谷口町58番12